

通常砂防事業事前評価調書

路線・河川等名		猪ノ谷川 <small>いのたにがわ</small>	事業名	通常砂防事業	補助・単独の別	補助
事業主体		京都府	事業箇所(区間)	京都市左京区八瀬秋元町 <small>やせあきもとらよう</small>		
事業概要	目的	猪ノ谷川は平成25年9月の台風18号により、既設堰堤上流法面が崩壊し堰堤の堆砂容量を上回る土砂流出が発生している。今後の大雨により不安定土砂が流出すると、下流の高野川が埋塞し周辺の人家52戸、市道、八瀬保育園が浸水する恐れがあるため、山腹基礎工、法面工を整備し、土砂災害から地域の安全を確保する。				
	内容	山腹基礎工（土留工3基、山腹排水路工） 法面工 全体事業費 2億円				
	上位計画等	明日の京都〔府民安心の再構築（暮らしの安心）〕 社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）				
	スケジュール	着手年度 平成27年度 完成目標年度 平成29年度				
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	○当該箇所の被害想定範囲内には、人家52戸、市道、八瀬保育園（要配慮者利用施設）が含まれており、崩壊土砂が流出すると、地域住民に与える影響は大きい。				
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	○人命が保護され、要配慮者利用施設（八瀬保育園）が保全される事業であり、投資効果は大きい。（B/C=11.6）				
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	○法面上部で施工予定の土留工についてはコンクリート擁壁に比べ資材運搬費を抑制できる鋼製擁壁工を検討しコスト縮減を図る。 ○大規模な切土や地形の改変は最小限とし、法面緑化を図ることのできる工法を採用し自然環境保全に努める。				
総合評価		本事業は、土砂災害からの人命保護及び地域の安全確保の観点から、新規事業着手の必要がある。				

いのたにがわ

京都府 淀川水系 猪ノ谷川 通常砂防事業

きょうとふ きょうとしさきょうく やせあきもとちょう
京都府 京都市左京区 八瀬秋元町

○事業目的

猪ノ谷川は京都市左京区八瀬秋元町に位置し、保全対象として人家5戸、市道170mを含む溪流である。平成20年度までに堰堤2基が完成しているが、その後の降雨により上流堰堤の右岸側山腹が崩壊し、堰堤の堆砂容量を上回る土砂流出が発生している。除石による緊急対応を行っているものの、ボーリング調査により崩壊可能土砂量は約20,000m³と推定されており、今後の降雨により不安定土砂が流出すると1級河川高野川が埋塞し周辺の人家52戸、市道、八瀬保育園が浸水する恐れがあるので、対策工を早急に行う必要がある。

○箇所概要

事業年度：H27～H29

全体事業費200百万円 (B/C=11.61) H27事業費：35百万円

保全対象：人家5戸、市道170m

間接被害に伴う被害：人家52戸、市道、八瀬保育園（要配慮者利用施設）

実施内容：山腹基礎工（土留工3基、山腹排水路工）、法面工（H27：用地買収）



『^わ環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成27年3月24日		
		作成部署	建設交通部砂防課		
事業名	猪ノ谷川 通常砂防事業	地区名	京都市左京区八瀬秋元町		
概算事業費	2億円	事業期間	平成27年度～平成29年度		
事業概要	土留工 3基、法面工 4,000m ²				
目指すべき環境像	<p>事業箇所周辺は、豊かな自然環境や景観に恵まれていることから、事業実施に当たっては、自然環境に与える影響を可能な限り小さくするよう配慮する。</p> <p>また、土砂災害の発生を防止する事業であり、地域住民の安心・安全を確保すると共に、動植物の生育環境と長期的な景観の保全により、地域の生活環境の保全に寄与する。</p>				
関連する公共事業	なし				
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価	
主要な評価の視点	選定要否				
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	<p>法面が崩壊しており、渓床には崩壊した土砂や流木が堆積しているため、荒廃の進行を防止し、それに伴う溪流周辺の地形の保全を図る必要がある。</p>	<p>土留工及び法面工を整備することで、法面崩壊を抑制し、現地地形の保全と植生の回復を図る。</p>		
	地形・地質			○	3
	物質循環(土砂移動)			○	4
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系			○	3
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	<p>溪流下流に住宅地や市道が位置しているため、工事期間中の土壌流出や工事車両による騒音・粉じんを抑制する必要がある。</p> <p>また、建設発生材を極力リサイクルする必要がある。</p>	<p>工事実施中は、低騒音機械を使用することを原則とする。</p> <p>粉じんが発生する工程では、散水や防塵シートを使用する等、周辺環境に支障を及ぼさないよう配慮する。</p> <p>また、建設発生材は当該工事や近傍の公共工事や民間工事と調整し、再利用に努める。</p>		
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動			○	3
	廃棄物・リサイクル			○	3
	化学物質・粉じん等			○	3
	電磁波・電波・日照				
	その他				
地域個性・文化環境	景観	<p>当該溪流周辺は下流の高野川沿いに集落が形成されており、豊かな自然環境や景観に恵まれていることから、植生等の環境の改変を最小限に止める必要がある。</p>	<p>材料の選定においては、地域の自然景観との調和を図るよう努める。</p> <p>地域住民に対して行う工事説明会等は、防災に対する意識向上を図り、地域住民との協働につながるよう検討する。</p>	5	
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働			○	4
	その他				
外部評価					

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。

(改善；5、やや改善；4、現状維持；3、やや悪化；2、悪化；1)

評価項目	主要な評価の視点	「施工地の環境特性と目標」の記載要点
	地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等) 地形・地質 物質循環 (土砂移動等) 野生生物 ・絶滅危惧種 生態系 その他
生活環境	ユニバーサルデザイン 水環境・水循環 大気環境 土壌・地盤環境 騒音・振動 廃棄物・リサイクル 化学物質・粉じん 電磁波・電波環境・日照 その他	<ul style="list-style-type: none">・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
地域個性・文化環境	景観 地域の文化資産 里山の保全 伝統的行祭事 地域住民との協働 その他	<ul style="list-style-type: none">・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。